

新型コロナウイルス感染症に関する 市の対応について

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

[次に当てはまる方は保健所にご相談ください]

- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
 - 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
※高齢者や基礎疾患がある方は、上記の状態が2日程度続く場合
- 相談窓口▶川口市保健所▶相談専用電話 048-423-6832

平日・土曜日昼間(8時30分～17時15分)

[市役所窓口混雑時における感染拡大防止対策について]

3月～4月は引越しシーズンとなり転入や転出等手続きのため窓口が混雑します。
新型コロナウイルス感染予防のため、来庁が必須でない手続きについては郵送等の手段をご利用下さい。

- 来庁せずに郵送でできる手続き
※戸籍証明書、住民票の写し等は郵送で請求することができます。
※転出届
問合せ:市民課048-258-1608(証明書の発行)・048-258-7923(転入・転出届)

[中小企業者への支援について]

- ※新型コロナウイルスに関する経営相談窓口
 - ▶川口商工会議所 経営支援課 TEL: 048-228-2220
 - ▶鳩ヶ谷商工会 TEL: 048-281-5555
 - ▶埼玉県よろず支援拠点 TEL: 0120-973-248
- ※労働相談窓口▶埼玉労働局相談窓口 TEL: 048-600-6262
- ※雇用調整助成金について▶ハローワークプラザ川口 TEL: 048-229-8609

国民健康保険税 多子世帯と低所得世帯への 市独自の軽減制度の創設を

奥ノ木市長が「令和3年度以降の実施に向けて検討」と答弁

3月6日、市議会一般質問初日に日本共産党市議団の代表質問で、高すぎる国保税について多子世帯と低所得世帯への市独自の軽減制度創設を求めたところ、どちらについても奥ノ木市長から「令和3年度以降の実施に向けて検討している」と答弁がされました。

そもそも国民健康保険は国が憲法25条に基づき社会保障として実施すべきものです。しかしながら、国は国庫負担割合を低くしてきたもとで、その重い負担が各市町村と国保に入っている住民に回されてきました。この国の姿勢を変えるとともに、本来、市町村は地方自治法にあるように住民福祉の増進こそが一番の仕事であることから、今回、市長みずから多子世帯と低所得世帯への市独自の減額制度の実施に言及したことは大切です。あわせて、日本共産党は代表質問で高すぎる川口市の国保税全体の負担軽減についても検討すべき時であることを指摘しました。

国民健康保険は都道府県単位化され、川口市の国保も埼玉県と共同運営でおこなわれており、そのもとで川口市は県に納付金を納め、県はその納付金を払うのに適した標準保険税率を市町村に示します。その標準保険税率は、法定外の一般会計繰入をしないことを前提にしようということが国の基本的な方針です。納付金の額は、市町村ごとの医療費水準や所得水準を考慮してしめされていますが、新年度の川口市の国保特別会計予算では、今の川口市の保険税であると一般会計からの法定外の繰入がごく少額であっても収支がとれるであろうという状況です。そのことを指摘して、今後の納付金の状況も踏まえて引き下げを検討していくことを求めました。その点についても、直接、市長が「今後の国民健康保険事業費納付金や、標準保険税率の状況などを踏まえながら全体の在り方の中で様々な検討をしてまいりたい」と答弁しました。

川口市は公共工事や公共調達市内業者への優先発注、住宅リフォーム助成制度や商店リフォーム助成制度、市産品フェアの開催、また学校給食に地元食材を活用することなど推し進めています。消費者でもある市民の負担を減らして可処分所得を確保する、市民や市内業者の困りごとが解決され消費ができる環境を整える、このことが市内循環型経済の幹を強く大きなものにしていきます。